

2020年(平成32年)オリンピック・パラリンピック競技大会に関する決議

このたび、東京都が2020年(平成32年)オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市に決定された。この決定はこの上ない喜びであり、招致に向けて取り組んで来られた関係者の努力と熱意に敬意を表すものである。

また、招致活動を支えてきた、都民・国民の熱い支援の賜ものであり、東京のみならず、日本全体の期待がかかっていることを実感したところである。

東日本大震災の被災地の復興をさらに加速させ、ハード面のみならず「心の復興」をも成し遂げるとともに、平和でよりよい世界の実現に貢献していくことが重要である。また、パラリンピックの開催都市に相応しいユニバーサルデザインのまちづくりを進めるとともに、文化芸術の振興を図りながら、観光都市を目指して「おもてなし」に磨きをかけることも必要である。

今後は招致から開催準備へと移っていく。オリンピック競技大会開催概要によると、千代田区では柔道が日本武道館において、自転車競技(ロード・レース：スタート)が皇居外苑において、また、ウエイトリフティングが東京国際フォーラムで開催される予定である。世界のアスリートが最高のパフォーマンスを発揮できる環境を整えることは当然であるが、さらに、千代田区は、日本、東京の中心、「顔」として世界から訪れる人々に日本の文化や伝統を伝え、我々の持つホスピタリティを発揮することこそ、大切である。

本区としても、ハード、ソフトにわたる幅広い観点からの検討や準備が必要であり、また、関係者のみならず区民や事業者等が連携、協力し一体となった取り組みが重要である。

よって、千代田区議会は、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて、千代田区全体で取り組む体制づくりを強く求めるものである。

以上、決議する。

平成25年10月17日

千代田区議会